

2008年12月29日

各位

株式会社みずほフィナンシャルグループ

アンチ・マネー・ローンダリング（AML）モニタリングシステムの運用開始について

株式会社みずほフィナンシャルグループ（社長：前田晃伸）では、本年12月より国内における「アンチ・マネー・ローンダリング（AML）モニタリングシステム」の運用を、当グループのみずほ銀行、みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行の3行において開始いたしました。

当グループでは、従来よりマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与の防止に鋭意取り組んでおりますが、欧米主要銀行でも採用されている先進的な「AMLモニタリングシステム」<sup>(注)</sup>を導入することで、さらなる防止態勢の強化を目指して参ります。

本システムは、多数の口座を網羅的にモニタリングすることが可能で、取引額や取引件数など一定の規則に基づいて異常取引を自動検知するのに加えて、統計的な手法により、同一口座の過去取引や類似の取引層との比較からも検知する機能を有しています。

本システムが検知した異常取引を調査検証した上で、疑わしい取引として判断される場合は、法令に基づき適切な対応を行います。

今後とも、当グループは、マネー・ローンダリング犯罪等の捜査への協力ならびに金融サービスの健全性の維持とお客さまの保護に積極的に取り組んで参ります。

(注)

本システムは、米国フォーテント（FORTENT）社が提供するソフトウェアを、当グループが日本語版として本邦で初めて導入したものです。